

## 第2回町田市地域福祉計画審議会 議事録

日 時：2020年12月15日 19：00～20：30

会 場：町田市役所 7-1 会議室（オンライン会議）

出席者：

委員：宮城孝会長、佐藤繭美委員、長崎敏宏委員、鯨岡健人委員、町野真里子委員、  
中村伊佐夫委員、新井邦夫委員、安達廣美委員、森公男委員、村田隆行委員、  
陶山慎治委員、岡田栄委員、馬場昭乃委員

事務局：地域福祉部 神田部長

福祉総務課 吉本課長、三浦担当課長、土方係長、高橋主任、一面主事  
（株）生活構造研究所 柏木氏、近藤氏

関係課：市民協働推進課 中坪課長、長谷川統括係長、渡辺担当係長、安達担当係長

町田市社会福祉協議会：井藤課長、仲泊係長、佐々木主査、菱沼主任

資 料：

【資料1】「2040年の町田の地域福祉を創造しよう」の結果について

【資料2】（仮称）町田市地域ホッとプランの基本理念・基本目標について（案）

【資料3】個人や家族の困りごとに対する相談支援のイメージ図

【資料4】（仮称）町田市地域ホッとプラン策定のための庁内調査結果

【参考資料1】第1回町田市地域福祉計画審議会議事録

議 事：

### 1. 開会

(1) 前回の振り返り

（事務局 参考資料1説明）

### 2. 協議・検討事項

(1) 基本理念・基本目標について

（事務局 資料1～3説明）

会 長：それでは、今の事務局の説明について、ご質問、ご意見、ご感想等ございませうでしょうか。

委 員：「地域でささえあい誰もが自分らしく暮らせるまちだ」の基本理念ということでその「地域でささえあう」ということについて確認させてください。2つあります。1つは「地域で」というのは町田市全体を表していたり、鶴川地区とか忠生地区とかっていうエリアのことを意味していたり、三丁目のご近所ってというようなもっと小さなエリアを意味していたり、というように特

定のこのエリアっていうのはテーマとか文脈によって違うという理解でよろしいのか。もしそうであれば、読む人が今はどのレベルの話をしているのか自分にとって都合のいいように解釈すると思うんですね。そこの混乱を避けるような配慮が必要になってくるんじゃないかと思いました。例えば本来は鶴川地域のことを言っているんだけど、それは町田市全体の話じゃないっていう風にとらえちゃうということが出てくると思うんですね。その辺はこの審議を進めていく中で、今はどのあたりの話で「地域」という言葉を使っているのかを明確にしていけないとかみ合わないことが起こるのではないかと思います。2つ目です。「地域でささえあう」の「ささえあう」はお互いにささえあうという意味ですよ。そこでささえる人は町田市民と町田市民ではないけれど町田で働いていたり町田で学んでいる学生という風に市民だけじゃなくていろんな人がささえましょうね、と。ささえてもらうのは、町田市民だけであって在勤在学の人にはささえないよっていうことになるんですよ。ささえられるのは町田市民が基本となる福祉計画ということであればそういう解釈になると思うんですね。それがいいんだか悪いんだかということころは多少議論があってもいいと思いますが、となると、その在勤の人が働いている地域で貢献しましょうとやるけど、その人に福祉的な支えはしませんよ、とこれはささえあいではありませんよね。その人はささえるばかりであって、ささえてもらえないということになって、と考えると「地域でささえあう」が一部の人は該当しないっていうことになっちゃいますよね。このところの整理をどうしたらいいものかっていうのが考えてしまいました。私のやっている社会福祉法人では町田市以外の職員が結構いるので、その職員のことを考えるとこういう疑問が出てくるということで、僕自身も整理しきれないところはあるんですけども、整理しておいた方がいいと思います、発言しました。

会 長：地域で、というのをどう捉えるのか、は一つ重要なポイントなので議論を深めていく必要があるかなと思いますけれど、後半の町田市民だけでなくささえあうというのは、法政大学でもあちこちから通っている学生がボランティア活動をするので、例えば相原の方たちに大変お世話になっているんですね。そのおかげで、町田市や社会福祉協議会に就職しているんですね。町田市に在勤している人が災害にあった時に町田市に助けられ、また町田市の住民の方の助けを受けるということが考えられますので、この福祉計画の対象が必ずしも町田市民だけではない、町田市に関係する方、そういう意味では企業なども、社会福祉法人の職員の方でもそうでしょうし、町田市民だけでなくささえあうという解釈でよろしいのではないのでしょうか。

委 員：ありがとうございます。僕もその方がいいだろうなと思うのですが、そう

ると資料3のイメージ図が市民と真ん中に書いてあるので、そうなると思いますよ。

会 長：なるほど、そうですね。事務局、如何ですか？

事務局：ご意見、ありがとうございます。先ず、1点目の地域の概念ですが、現行計画でも地域の考え方は整理されておりまして、町内会・自治会を基本とした身近な圏域で考えるものだったり、地区連合会の圏域で考えるものだったり、または旧行政区の町田市五圏域、また町田市全域など、それぞれの施策の中で様々に考えられるものであります。2点目のささえあうのは宮城会長がおっしゃったとおり町田市に関係する方ということで捉えているところがございますので、必ずしも町田市に住民票がある方だけではないと考えており、資料3ではわかりやすくするために市民と記載しています。

会 長：地域の捉え方は隣近所から町内会自治会、また小中学校のエリア、旧町村の5エリア、10エリア、町田市全域とありますので、それぞれの機能の違いとなりますので、それを説明しながらどう描いていくか、今後重要な議論となるかと、もう少し議論を深めていきたいと思っております。

委 員：本日の資料を拝見しまして、資料2と3につきまして、先ほど説明もありましたけれど、非常に高度な関係図だと思われそうですが、実はですね、実際に資料に基づいて地域を動かしていく、ということで、地域に来られる方にどのようにアクションを起こしていくかですよね、最終的に町田市としてどのような福祉を目指しておられるかお聞きしたいと思います。

事務局：今後、この計画につきましては町内会自治会のお力をいただきながら、ご説明させていただいて、地区協議会ですとか地区別懇談会ですとかそういったところでご説明し、ご理解いただきたいと思いますところでもあります。

委 員：結局、組織ですよ。どこの組織に働きかけるか、で組織の中で働きかけても私も長いことやらせていただいておりますけど、なかなか町内会の役員になり手がいないとか、ボランティアもやる人はやるんですけど、なかなか賛同を得られない。実際問題として、青少年健全育成地区委員会では子どもの見守りをやらせていただいておりますが、それだけでも実は事務局は大変な業務となっております。理論上は素晴らしい理論、目標だと思うんですけど、実際に動かす場合のことを考えて構築される方がよろしいのではないかと強く思います。

会 長：ありがとうございます。大事なご指摘ではないかと思っております。これまでの町内会自治会・青少健・民生委員などの地縁組織だけに依存する方法だとこれから限界が来るだろうというのを事務局からも聞いております。このコロナで在宅にいらっしゃる方が多くなって、狛江市の社会福祉協議会のセミナーで連続講座で30代40代の方が15人ほど、今までに参加しなかった方がこのコロナ禍で地域のことに関心を持ちだしたということ聞いておりますの

で、地域にあわせてきめ細かく新しく地域活動に還元いただく、そのあたりかなと思います。そのことをお含みおきいただきながら、どうやって進めていくのか、かなり詰めていかなくてはと思います。

委員：理念ですが、よくもんで意見が入れてあると思います。細かないろんな意見はあると思うんですけども、否定的な言葉を使っていなくて説得のある言葉を使っている例だと思っておりますので、使える案だと思っております。

委員：計画を立てていく中で、市の方で事業をやったりですか、予算が付くのか等が気になりましたので、質問させていただきました。

事務局：最終的には地域ホッとプランに掲げました個別の施策につきましては、今一緒に進めておりますまちだ未来づくりビジョンとその実行計画である5ヵ年計画、上位計画で吸収・掲載してもらえよう調整を進めて行こうと考えております。またそれに伴って市の最上位の実行計画に掲載していただいて、市の重点施策として取り組んでいくと想定して進めて行こうと考えております。

会長：今後、コロナで各自治体の財政が厳しいというのは町田市に限らず、あちこちの自治体から聞いております。この計画を実現するには、市の上位計画の中の重点的のものにしていくということでない、予算を取っていくというのはこの2〜3年は相当に厳しい環境になるかなと思います。

委員：このビジョンが2040年を目指しているわけですね。20年後の町田市の姿を考えているわけですね。であるならば、もう少し今の20〜30代の方たちを委員に入れるとか、自分たちの未来を考える、その方たちのご意見を聞くとかしているのでしょうか。

事務局：ご意見ありがとうございます。若い方の意見ということですが、この基本理念・基本目標を作成する前段で、タウンミーティングを昨年度行わせていただいております。それ以外にも、高校生・大学生のワークショップの中で若い方の意見をいただいております、市民アンケートの中で20〜40代のご意見をいただいております。今後も随時、機会があれば若い方の意見をいただけるよう進めていきたいと思っております。

委員：若い方にも委譲しながら、意見を頂けるよう構築していただきたいと思います。

会長：確認ですが、計画・理念等の期間をもう一度教えていただけますか。

事務局：計画自体は10年間で考えており、5年間で見直しを考えています。

委員：資料3の右側に「アウトリーチを通じた継続的支援」とあるが、ここだけ説明的である。アウトリーチという手段を出してしまっているが、全体のバランスの中でもっと抽象的な表現でもいいのではないかと。

事務局：こちらにつきましては、策定の方向性の中で課題としてとらえているものの

中で必要な人に必要なサービスをつなげる体制づくりというところで、地域との協働の中で、個別具体にした部分であります。ここだけ現実的というバランスの面ではご指摘のとおりと思います。

会 長：相談支援についてはイメージ図とこれからさらに検討していったですね、私が町田市の中で課題としてとらえていますのは人口 43 万で福祉関連に関わる行政民間機関の職員が相当数いて、その人達が連携して縦割りではないものを作っていくというのはそんなに簡単なものではない。プロセスが必要だと思いますし、ハードの拠点を作るにはお金がかかります。それこそ 5 年ぐらいのスパンでないとできない、それこそ皆さんにお諮りしながら事務局と相談しながらになると思います。例えば地区協議会が 10 エリアにありますけれど、児童・障がい・高齢・生活困窮に関わる相談支援の専門職の 10 エリアのネットワークが私は必要だと思うんですね。町田は市で一つのネットワークでは無理だと思うんですね、10 エリアごとにそれらを作らないと顔と名前が一致しないですよ。高齢者関係の方は保育園の子育て支援の関係は分からないんじゃないでしょうか、人口 43 万でどういうシステムを作っていか、これをもう少し具体化していく必要があると思いますので、イメージ図とは別に今後検討していった、今日はそこまで具体的に議論できないかとは思いますが、そんなことを考えているとお知らせしておきたいと思います。

委 員：この基本理念・基本目標は確かにどこまで実現できるかという疑問は残るわけですよ。なおかつ、町内会・福祉総務課・社協と連携をしながら一つ一つクリアしていかないと難しい面もあると思うんですよ。もう一つ、私が思うにですね、これからの若い世代がもっと福祉に関する興味を抱かせるような良い取り組みを提案できないものなのか、それとケアマネジャー等を育てる機関をもっと設けてもいいんじゃないか、先ずはその辺からやっていきまして市全体として町内会自治会はもちろんのこと民生委員・青少健の方もそうだと思います。その辺の方面からも事務局として考えていただいた方がよろしいんじゃないかと。とにかく若い世代にこの取組・福祉に対する興味を持たせる、育てていくといった前向きにとらえていくのも一つの方法ではないかと思うように思っております。

会 長：ありがとうございます。本当に重要なご意見だと思います。

事務局：ご意見ありがとうございます。確かに若い世代に興味を持たせる、大事なことだと思います。自分ごととして捉えてもらえるよう、伝わるよう取り組んでいきたいと思っています。

会 長：コロナで若い働き盛りの方たちが非常に生活が大変であるとかいろんなことが起こると思います。また、委員がおっしゃったように人材ですよ、社会福祉関係者、民間も含めて人材をどう育てるのか、大変重要なご指摘じゃな

いかと思います。

委員：委員のご指摘と同じ個所になるんですけれど、資料3の「アウトリーチを通じた継続的支援」のところですか。以前も指摘させていただいたんですけれど、アウトリーチという言葉の中で見て行くと、そこがこれからの相談支援で重要になってくるんですけれど、やはり支援につながっていない人を発掘していくシステムを作っていくということの方をもう少し太い文字で出して、細かい文字で書いてある方を前面に出してくる方がアウトリーチの定義からするといいのかなと思って見ておりました。アウトリーチとこちらに書

いてある、定期的継続的訪問支援だとちゃんと支援につながっている人になってしまうので、もうちょっとアウトリーチから一歩進んでいる支援が構築されている人達につながっていることになる、どちらかというとながっていない人をつなげていくのにアウトリーチは重きを置いていくのかなと思いますので手紙によるアプローチなんかは正にアウトリーチの支援の一つの方法だと思いますので支援が届いていない人に支援が届く、届いていない人を発掘する仕組みづくりをもう少し太字の方にしたらいいいのかなと思って拝見しておりました。

会長：アウトリーチは一般市民の方にはわかりにくい言葉でしょうから、市民の方に伝わるようにして行ってください。

事務局：資料の見せ方についてはわかりづらい部分があり申し訳ありませんでした。ご指摘のとおり、支援が届いていない人に支援が届くように着目した施策に進められるように、今後は検討をはかっていきたいと思っております。

会長：このイメージ図に関してはさらにブラッシュアップしていくとか、さらに具体的なものが出てくるとかも含めてお含みおきいただくといいかなと思います。

説明する地域で、という委員のご意見がありましたけれど、事務局の提案どおりの基本理念・基本目標でよろしいでしょうか。

それでは、今日のいただいたご意見を基に説明する文章内容などをさらに精査するということをご了解いただきました。それでは報告事項について事務局から説明をお願いします。

### 3. 報告事項

#### (1) 庁内の窓口対応状況等調査の結果について

(事務局 資料4 説明)

会長：今日的な8050問題であるとか虐待の問題などで制度の狭間にあるとか行政の内部の中でも連携の必要性、またはルール作りの認識は過去に比べては広が

ってきているかなと思います。これをどうやって更に強めていくか、外部だけではなくて今は相談支援は民間の機関、地域包括も含めて障がい児童等、社会福祉協議会も含めてですね、民間の相談支援を含めた連携体制をどう作っていくか、人口43万の中で作っていくのは相当なプロセスが必要だろうと思うんですけど。

先ずはこの庁内の窓口対応状況等調査についてのご意見はいかがでしょうか。

委員：高齢者福祉の視点ですが、庁舎内の連携を推進していこうという取り組みは是非努力を続けていただければと思いますし、今、町田市役所は事柄が起きた時に関係部署に積極的に連絡していただきながら集まるような風土が若い職員さんたちを中心にできてるんじゃないかなと思うので是非ホッとプラン策定をきっかけにまたそれを進めていただければと思いました。後、例えばここにかかれていない課とかでも事柄があれば、今日たまたま外出支援のセミナーのようなものがあって参加してきたんですけど公共交通とかなかなか厳しくなっていくことが想定される中で地域の支え合いで外出支援とかになると都市づくり部の交通事業推進課とかも関わっています。あといろんな委員さんから次の福祉を担う人材育成ということでいうと生涯学習センターとかも講座を開設して卒業生が地域で活躍する仕組みを生涯学習分野でも積極的にやっているの、ここに名前が無いから協働しなくていいやというわけではないでしょうけれど、なんかそういった風土、いろいろな事例を巻き込んで作っていただけるといいなと思いました。話がもどってしましますが、多様なニーズにこたえる総合相談が出来るようにしていくのは行政窓口だけではなく我々のような民間の相談機関も是非連携を、と思っていますので、高齢者支援センターと障がい者支援センターと子育て相談センターが集まる機会がなかなか無かったりとか高齢者支援センターの生活支援コーディネーターや社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターなどとの連携とかで、月に1回というかある程度事例検討するとかで集まる機会を作っていくことも必要だと思うんです。事柄が起こった時に手繰って手繰って集めるのも必要だけれども、もう2ヶ月に1回ぐらいは集まるような仕組み作りもやっていくと計画は作ったけれど、どうやって動かしていくのが具体的に見えてくるのかなと思ったりするので、是非集まる機会を作っていく、ということですね。あと、言いそびれたんですけど高齢福祉分野という話をさせていただいたんですけど、私たちは地域包括ケアシステムという厚生労働省の指し示した図を見ながら活動しているので、地域は中学校区というふうに定義はしています。ただ、高齢者の立場で言うと、頑張っ歩いて行けるとかバスに乗って行ける範囲がもう中学校ぐらいかなというところもあるので、ただいろんな委員がおっしゃっていた事柄に応じて地域という

定義をある程度柔軟にしていくことも必要だと思います。鶴川地域は 93,000 人いますので狛江市より大きいところが地域って言われるとちょっと難しい。ただまずは鶴川なら鶴川で始まって、成熟してそれが分かれていくっていう方がいいのかなという気がします。

会 長：10 年後ぐらいは本当は中学校区ぐらいで行政と民間が連携するっていうふう  
に持っていきたい気がしますよね。5 年後はまだ 10 地区かなという気がしま  
すけれど、その辺はさらに詰めてまいりたいなと思います。

委 員：民生委員はかなりいろいろな人達とつながりがありまして、この 7 月に南地区  
はプロジェクトを立ち上げまして、高齢者支援センター、子育て相談センタ  
ー、障がい者支援センター、医療関係、子どもセンター、そういった方達が月  
に 1 回集まって会議をしているんですね、その中で問題が複合化していますか  
ら、問題を出し合って話し合っているんですけども解決に向けて動いていこ  
うということで毎月毎月やっているんですけど、その中で問題が出てきたの  
が、高齢者支援センターは高齢者を相手にしている、子育て相談センターは子  
どものこと、障がい者支援センターは障がい者ということで、自分たちのエリ  
アがそれだけなので、お互いがやっていることがあまりよく分かっていなかっ  
たということが出てきたんです。それで月に 1 回話し合うんですけど、自分  
たちのやっている仕事を話しをして、お互いをよく分かり合おうということで  
会議をしているんですけど、非常にまとまって一生懸命やっていただいている  
のでありがたいんです。本当に立ち上げて良かったなと思っていますので、  
是非こういった形を他の地区でも全体でこういったものが立ち上がっていつて  
ほしいなと思っています。

会 長：ありがとうございます。私が提案しようと思っていたのを南地区でやっていた  
だいでいるので大変ありがたい。委員、南地区は民協が主催ですか。

委 員：私が声をかけて、集まっているんですけど。中心になっているのは高齢者支  
援センター、子育て相談センター、障がい者支援センター、医療関係、子ども  
センターなんですけれど、その外側にいろいろな団体が控えていて、問題を手  
伝っていただきたいというところに持っていけば協力していただくというこ  
とで動いております。

会 長：提案しようと思ったことをやっていただいている、しかも実績を作ってくださ  
っているということですので、計画にいれたらよろしいのではないですかね。  
また、社会福祉協議会にも、地域支援コーディネーターにも協力いただいでい  
るということを紹介していただきました。

委 員：社会福祉協議会にも協力していただいています。

会 長：非常に心強い情報をありがとうございました。

委 員：地域を定義して動き出そうとするときに、青少年健全育成委員会のエリア分け

と民生委員のエリア分け、町内会のエリア分けってあって、いろいろ線が複雑になっていって集まりにくくなって、3箇所に顔を出さなくてはいけないということがあったりするんですけど、他も地域活動をする委員とかはどこの行政区もバラバラなんですか。

会 長：これは自治体によって違いますね。結構苦労しています。多摩市は比較的新しいので都市計画とか地域包括支援センター10地区で整備され、社協も委員も10箇所、八王子も旧町村があったり民協とか、9箇所にコミュニティソーシャルワーカーを配置していて、来年から私はアドバイザーを頼まれていまして、地区割りのあり方も考えていきたいと思っています。おっしゃるとおり、例えば相原なんかは堺地区も民協の一部ですね。ただし、これはそれぞれの組織の歴史がありますのでいきなりはできない。ですから横の連携を取るときにそういうこともご理解いただきながら、どのエリアあたりでやったらいいのか、私は町田はとりあえず10地区かなとは思っていますが、これはまた皆さんにご相談でしょうね。

委 員：地区活動をしていて、それぞれの課でそれぞれの背景があって、それぞれのエリア分けがあることは承知はしています。今回、この計画を進めるにあたって、福祉総務課とか市民協働推進課とかがお互いを一緒にしていこうよというのが、そんなに簡単ではないのはわかっているんですけども、委員さんからも度々出ていた私たちが活動していることを未来の町田市民にもバトンタッチしていこうっていうときにですね、行政が中心になってやっていたときは、行政が判断して何とかやりくりしていたと思うんです。ですけども、地域住民が主体となってこの地域ホッとプランを動かしていこうってなった時に、そういった協力し合う人たちのアウトラインを一致させていくっていうことも必要な気がします。先生がおっしゃったように歴史背景があるので難しいのはわかっているんですけど、どこか委員の皆さんと共有認識を持っていたいと思います。

会 長：大事だと思います。比較的町田は将来的に人口がある程度安定する、地方に行く過疎地とかで難しいんです。学区がかなり変わるので、それを考えたら5年後10年後考えておっしゃるとおりで行政のエリアと行政の各部署のエリア、民間のエリアをこういう機会に一致させていく、それがみんな協働しやすい。そういう意味では将来的には先ず行政と民間が協働するのは、委員がおっしゃるように中学校区ぐらいが、地域包括支援センターが中学校区ぐらいですから、そういうふうになっていくんじゃないですかね、多摩市もそんな感じですよ。これは大事な論点で、将来に向けたあり方として、検討事項として、中長期的に大事な視点だと思います。

委 員：地区社協も理想は中学校区だともともと捉えているんですけども、課題に応

じて集まりやすい、課題を解決しやすい、現実的なエリアを取っているのが実情です。

会 長：なかなかいきなり中学校区に行くのは難しいでしょうから、5年10年のスパンでしょうね。

委 員：庁内の調査結果の資料として拝見してびっくりしているんですが、記載されているとおりに連携して取り組みしていけるというのであれば、是非実行してほしい。なかなか行政としてはどうしても縦割りという形で似たり寄ったりなことを提案されるようなことが今までもありましたので、これで共有して一緒に取り組んでいただけるのであれば、非常に我々としてもありがたいことだと思います。これは福祉の件だけではなくて、常に横の連携を取っていただきたいというのは再三再四市の方にはお話ししているところでございます。高齢者の問題、老老介護の方もそうなんですけれど、町内会にも協力依頼が来ますよね、でもこちらから協力するにあたって情報をいただきたいと提案すると、現在はどうかわかりませんが個人情報、守秘義務があるという形で具体的にお答えいただけない、それで一方的にお願いされるような形で、そうであるならば我々は我々だけでやろうというような動きになっているような気がします。ですから、私のところではテスト的に一人暮らしの方にアンケートを回したことがございます。なかなかお年を召されて頑固な方もいらっしゃいますので自分のことは自分でやると突っ張られる方もいらっしゃいます。町内会と連携していただけるのであれば、そういったかたは専門の方をお願いしたい。この庁内調査の結果は是非これから先も推奨してやっていただきたいと思います。

会 長：ありがとうございます。組織が大きくなりますと官僚的と言いますか、自分はその担当ではないという論理が働きがちなんです。そこに逆に連携することによって成果が出たということを共通の認識、組織文化にしていく、これはかなり丁寧に積み上げていく、行政は人事異動がありますので、若い人たちの方が柔軟かもしれませんので、委員がご指摘のとおり、継続的に蓄積して実現していく、そのことをこの計画を契機に認識を高めていく、条例化していく、要綱化していくことも含めて検討していきたいと思います。

#### 4. その他

##### (1) 次回の予定

事務局：開催は1月下旬から2月頃を予定しております。取組施策案の審議となります。詳細は追ってご通知させていただきます。

#### 5. 閉会

以上